

岩手県告示第119号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、岩手県医療労働組合連合会執行委員長五十嵐久美子から、
争議行為を行うことについて、令和8年2月25日次のとおり通知があった。

令和8年3月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 事件 生活を守る賃金と雇用の確保等の要求に関する件

2 日時 令和8年3月12日午前0時以降、本件の完全解決に至るまでの期間

3 場所

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| (1) 盛岡市内丸19番1号 | 内丸メディカルセンター |
| (2) 紫波郡矢巾町医大通一丁目1番1号 | 岩手医科大学構内全般 |
| (3) 盛岡市加賀野三丁目14番1号 | 三田記念病院 |
| (4) 盛岡市津志田26地割30番地1 | 川久保病院 |
| (5) 岩手郡岩手町江刈内第10地割47番地2 | さわやかクリニック・さわやかハウス |
| (6) 盛岡市南仙北三丁目5番58号 | 特別養護老人ホームはなみずき |
| (7) 岩手郡岩手町江刈内第10地割49番地1 | オーロラ薬局沼宮内店 |
| (8) 盛岡市三本柳6地割1番地1 | 盛岡赤十字病院 |
| (9) 奥州市水沢佐倉河慶徳27番地1 | おとめがわ病院・興生園 |
| (10) 一関市大手町3番36号 | 一関病院 |
| (11) 釜石市野田町一丁目16番32号 | 釜石厚生病院 |
| (12) 花巻市東宮野目第13地割1番1号 | もとだて病院 |
| (13) 北上市九年橋三丁目15番33号 | 北上済生会病院 |
| (14) 北上市村崎野16地割89番地1 | 花北病院 |
| (15) 盛岡市津志田13地割18番地4 | 盛岡南病院 |

4 争議行為の概要 3の場所の全部にわたり、あらゆる形態の争議行為及びこれに対する妨害排除のため、争議行為を単独又は併用して行う。